

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)	
生ごみ削減	1	家庭系ごみの減量	○生ごみ 食品ロス対策に加え、排出時の“乾燥、減容”の取組みができないでしょうか？ 「ディスポーザ排水処理システム」のうち機械処理タイプのもは、厨芥ごみを固液分離し、液体は下水道に、固体は乾燥等により減容されたものを、使用者がごみ等として処分する仕組み(東京都下水道局HP https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/information/qa/fqmenu7/fq7012/index.html を参考)なので、これを活用することで、ごみ量(重量)削減、収集運搬時の環境負荷低減と焼却処分時の燃焼効率の向上が図られると考えます。	中	中期	
	2	生ごみリサイクルのさらなる推進 ダンボールコンポストの新規実践者を増やす	1. 新規に取り組む人を年間30名募集し、「生ごみ入れません！袋」を30枚支給する。 半年間使用してもらうことを条件とし、3か年継続で募集する。 2. 経済観光課と連携し、市民農園内に「生ごみたい肥使用区画」を設けて実践者を募集する。 実践者は農地使用期間を延長できるようにする。		短期	
	3	焼却ごみ40%を占める生ごみを減量する	焼却ごみを減量するには、40%を占める生ごみを焼却ごみから分離し、資源として活用しなければなりません。そのためには市民に生ごみの分別をしてもらい、燃やすごみから分別、回収しなければなりません。それをたい肥化し、資源として活用します。 たい肥化は専門業者に委託します。一部は買い取って農家や市民が使うことによって、生ごみから造ったたい肥を実感してもらいます。それには次のような段取りになります。 ①生ごみ専用ブラ袋を配布し、生ごみのみ入れてもらう。 ②しくみと意義の説明会を丁寧に行う。 ③毎週1回収をする。 ④たい肥製造工場へ運び、たい肥に ⑤出来たい肥の一部を買い取り、市民入用者に無料で配布する。 ⑥ダンボールコンポストを実行している市民の有志を地域の相談員として活用する(有償)。 ⑦生ごみを排出する事業者は別組織で回収する(有料)。 行政によるシステム構築支援	大	長期	
	4	生ごみ減量化対策としてのディスポーザ排水処理システム設置補助の検討	多摩市では生ごみ減量化のための非電動式生ごみ処理器やダンボールコンポスト購入のための補助を設けている。 しかしながら、コンポストによりできた堆肥の活用方法がない家庭においては協力が難しいごみ減量化対策である。 そこで、生ごみ減量化のための対策として、ディスポーザ設置のための補助を追加することを提案する。	中	中期	
	5	生ごみの水切りによる生ごみの減量	生ごみには大量の水分が含まれているので、そのまま焼却すると大量の燃料を使うほか二酸化炭素(CO ₂)が発生し、地球の温暖化を加速することになります。生ごみを出す前に水切りをすることによりそれをかなり防ぐことができます。 水切りの方法は、下記に示すようにいろいろ考案されています。 ①水切りネットに入れた生ごみを手で絞る。あるいは三角コーナーにセットした水切りネットに生ごみを入れ、上から抑える。しかし、この方法は手が汚れてしまいます。 ②市販の水切り器を使って絞る。 (参考資料NO. 1の①・NO. 2) ③不要なCDやDVDを使って絞る。(参考資料NO. 1の②) ④ペットボトルを加工して絞る。(参考資料NO. 1の②) ⑤漬物容器(浅漬け用)を加工して絞る。(参考資料NO. 3) 等々があります。しかし、それぞれ一長一短がありますので、これらの方法を検討して使いやすく、経済的にも安価なものを選んで推奨してはいかがでしょうか。出来れば希望者に無償提供することにより広く利用してもらえ、生ごみ減量、焼却の経費節減につながるのではないのでしょうか。	中	短期	

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
6	可燃ごみ削減	戸建て、集合住宅、公共施設から出た剪定枝は、焼却処理せず、別ルートで集めてチップ化し、よこやまの道、公園、学校などの公共施設で徹底して活用する。(よこやまの道は多くの人が歩き、散策ルートは土が露出している)	大	短期	
7		剪定枝は清掃工場へ持ち込まず、さらなる資源化を	大	中期～長期	
8	可燃ごみ削減・啓発	一般廃棄物排出量に占める紙おむつの割合は、2015年度では4.3%～4.8%、2030年度は6.6%～7.1%になると予測されている。市内の高齢者施設や保育園から大量に排出される紙おむつは清掃工場に持ち込ませず、民間でリサイクルするよう誘導する。家庭系ごみの紙おむつも、おむつ袋で分別排出されていることから、民間ルートにのせていくようにする。	中	中期	
9		生ごみ、落ち葉、刈り取った草の堆肥化およびゴミ減量についての環境教育について	中	長期	
10	粗大ごみ削減	不要になった家具等の内使用できる物について、市民に販売する(年に数回「市」を開く)	中	中期	
11	プラスチック削減	脱プラスチックへの動きが世界的に活発化している。海洋プラスチック問題を越え、今や地球上のあらゆるところ(大気、土壌)からマイクロプラスチック、ナノプラスチックが見つかるまで来ている。プラスチック問題解決のためには、プラスチックに関して完全な3Rが必要(3Rからの一切の漏れは許されない)である。そのための環境啓発・環境教育が必要である。さらには、プラスチック生産を抑えるための課税政策等も考慮される必要がある。	中	中期	
12	分別	雑がみ分別の認知度を高め、分別行動のきっかけを提供する方策として、雑がみ回収袋または保管袋を作製し、できれば全世帯に配布する。紙製の回収/保管袋には、典型的な雑がみ品目や禁忌品目の図示、さらには減量・分別スローガンなどを印刷して、それ自体が啓発媒体となるよう工夫を凝らす。全戸配布にあたっては、ACTAまたは広報誌ごみ特集号同封とする。	中	短期	

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
12	ごみ減量等の啓発	H28年提案にもありましたが、環境問題全般に関する教育・啓発について、インパクトの大きいイベント等も必要と思料しますが、小学生に対する低・中・高学年向け教育を特別授業の形式で継続的に実施する等環境に目を向けさせる施策も必要な時期に来ているものと思います。	中	長期	
13	啓発 ごみ出しルールの確認 家族みんなが資源を増やす	家庭において資源化できるごみのうち、粗大ごみや小型家電等、あまり出す機会のないものについてはフローチャートを確認してルールに従った出し方をするが、プラごみや紙ごみといった頻繁に出るものについては、家族それぞれが何となく分別して出していることがある。 その結果、汚れたプラスチックや濡れたプラスチック、小袋にまとめられたプラスチック等、資源化に適さないものや再分別が必要なプラスチックが回収されることとなっている 紙ごみについても使用したティッシュペーパーが紛れていたりして回収されないまま集積所に残ることになる。 ごみの分別を主にする人だけでなく、男性も子供もよくありがちな分別の問題を共有する必要があると考える。 マイルールによるありがちな分別の問題と、資源化できる適正なルールを、簡単に確認できるチラシ等、家族みんなが目に見える形で確認できるものがあればと思う。	小	短期	
14	市民に訴えるリアルな広報と啓発事業 「可燃ごみ20%削減キャンペーン」の展開	2019年度多摩地域26市の総ごみ量を見ると、一人一日あたりの可燃ごみ量は、少ないほうから数えて21番目と非常に多い。家庭系ごみでは18番目、事業系ごみでは25番目となっている。 ごみの少ない自治体ベスト10に入るには、家庭系ごみは一人一日60g、15%減量が必要、事業系ごみはあと40g、約30%減量が必要。 この現状を市民に広く伝えていく。 燃やせるごみ量が多いということは、気候非常事態宣言のCo2削減目標にも大きく影響することから、ごみの減量、Co2削減を目標に、「燃やせるごみ」を減らすことを市民に強く訴えるために、まず多摩地域ごみ実態調査(東京市町村自治調査会)の、2019年度のデータを公開し、「可燃ごみ20%削減キャンペーン」を強力に展開する。 トップの自治体と一人一日あたりの可燃ごみ量、それに伴うCo2排出量を比較し、家庭でできる削減メニューも合わせて広報する。		短期～中期	
15	事業系生ごみは民間リサイクルルートへ	羽村や八王子で生ごみリサイクル施設が開場してきたことから、清掃工場に持ち込ませず民間ルートにリサイクルするよう誘導する。	大	短期～中期	
16	事業系ごみ削減	事業系燃やせるごみの内訳で高い割合を占めている「厨芥類」「資源(紙類)」(参考:「事業系ごみの減量化・リサイクル推進のガイド(多摩市HP)」)について 1 厨芥類 食品ロス対策(商習慣の見直しによる発生抑制、食品リサイクルによる資源化)に加え、排出時の“乾燥、減容”の取り組みができないでしょうか？ 業務用の機器があるのかは不明ですが、「ディスポーザ排水処理システム」のうち機械処理タイプのもは、厨芥ごみを固液分離し、液体は下水道に、固体は乾燥等により減容されたものを、使用者がごみ等として処分する仕組み(東京都下水道局HP https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/information/qa/fqmenu7/fq7012/index.html を参考)なので、ごみ量(重量)削減、収集運搬時の環境負荷低減と焼却処分時の燃焼効率の向上が図られると考えます。 2 資源(紙類) 紙類、書類のうち「機密文書」については、資源化(資源回収)にならず、シュレッダーにかけ、焼却処分に回しているのではないのでしょうか？実態は分かりませんが、もしそのような状況であったとした場合に、「機密文書の再資源化(溶解リサイクル)」により、減量が図られるのではと考えます。	中	中期	

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
17	ごみ手数料 家庭ごみ有料化手数料の見直し	<p>多摩地域において家庭ごみ有料化手数料の1ℓ=2円へのリバランスが進んでいる。現在までの有料化25市についてみると、2010年の府中市有料化以降の7市が1ℓ=2円で有料化したこと、2市が値上げしたことにより、多摩市と同様の1ℓ=1.5円程度が8市、1ℓ=2円程度が17市と、減量効果の大きい後者の水準に収斂する傾向が顕著である。</p> <p>近隣地域とのバランスだけでなく、意識喚起による減量効果、市民の受容性、などを慎重に見極めつつ、コスト面での裏付け調査も踏まえて、検討に着手する時機にきている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>8市 1ℓ=1.5円程度 17市 1ℓ=2円程度</p> <p>稲城市</p> <p>町田市、西東京市</p> <p>青梅市 1ℓ=1.2円</p> <p>清瀬市 1ℓ=1円</p> <p>改定年月：町田市 2009.8 青梅市 2010.10 西東京市 2010.10 稲城市 2020.4 清瀬市 2020.6</p> <p>2010.2 府中市有料化以降の7市有料化 1ℓ=2円</p> </div>	大	中期	
18	ごみ処理システム ゼロウェイストをめざして	<p>○ごみ全体の削減・資源化による焼却の最小化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの資源化による削減、徹底分別により焼却ごみの段階的削減 ・事業系ごみの削減—事業系ごみの受け入れ、最終的に原則廃止 ・生ごみの資源化企業を育成し、企業・飲食店・食堂の生ごみ自主回収資源化システム構築の支援。資源化(市の支援による民間施設の活用) <p>○家庭へのインセンティブの付与による生ごみ分別促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの分別回収(市民の協力) ・分別の徹底(市の施設の設置または増設) ・自家処理市民へのインセンティブ付与、有料袋の無償化 <p>○プラスチックの油化施設の設置=分別の徹底による重油への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの徹底分別による資源化—A重油並みの石油に <p>○剪定枝、落葉の資源化施設の増設設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たい肥化=たい肥の市民・農家へ頒布 <p>○剪定枝のチップ化=公園・無舗装道路のマルチ財</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道・市内公園活用、学校構内も ・未利用資源の外部事業者へ搬出 <p>○雑紙の徹底分別による資源化 専門工場へ搬入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙の資源化：民間資源化施設の活用(トイレトペーパーに) <p>○粗大ごみ・金属類の分別—専門業者と提携・委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース整備、販売の大幅促進 <p>これらの政策を段階的に進めて、ごみゼロ、完全資源化を実現する。</p> <p>CO₂排出ゼロをめざす市の宣言を具体化するにはごみ問題を解決することを抜きには実行不可能です。</p>	大	長期	
19	Withコロナ時代のごみ減量政策	<p>コロナ禍におけるごみ排出行動の変化に注目し、対応していく必要がある。</p> <p>例えば、飲食店のテイクアウト増加に伴う、使い捨て容器排出の増加、巣ごもりでの断捨離行動による家庭ごみ排出の増加等、作業員の感染対策等。</p> <p>その他、コロナ禍での人々の行動変容に伴う排出行動の変化を注視する必要がある。</p>	中	中期	